

Information 町民税務課

町税等の納付は、口座振替をご利用ください！

固定資産税・国民健康保険税は8月2日が納期限です

固定資産税（2期）・国民健康保険税（1期）の納期限などは、次のとおりです。

- 納期限 令和3年8月2日（月）
- 納付場所
 - ①あぶくま信用金庫 本・支店
 - ②福島さくら農業協同組合 本・支店
 - ③東邦銀行 本・支店
 - ④いわき信用組合 本・支店
 - ⑤ゆうちょ銀行 東北6県の各支店
 - ⑥福島銀行 本・支店
 - ⑦大東銀行 本・支店

- ◎広野町役場 出納室
- ◎コンビニエンスストア
- 口座振替日 あぶくま信用金庫 令和3年8月2日（月）
その他の金融機関 令和3年7月29日（木）
※口座振替については、振替日前に口座残高のご確認をお願いします。

問 広野町 町民税務課 ☎0240-27-4160

Information 学校教育課

被災児童生徒への就学援助のお知らせ

平成23年3月11日に広野町に住民登録があり、現在も広野町に住所を有し、震災の被災が起因した経済的な理由により、小学校・中学校への就学が困難と認められる児童生徒の保護者への就学援助（学用品費など）を国の補助を受けて実施しています。

なお、認定については被災状況、前年の総所得金額と世帯人数により決定しますので、申請理由や総所得金額によっては該当しない場合もあります。

また、避難先の自治体で補助を受けている場合は、対象となりません。詳しくは広野町教育委員会学校教育課へお問い合わせください。

問 広野町 学校教育課 ☎0240-27-4166

Information デジサポ福島

テレビに関する無償支援のお知らせ

地上デジタル放送の映りが悪くてお困りの方は、「デジサポ福島」の無償支援が受けることができます。お気軽に相談受付ダイヤルまでご連絡ください。

相談事例

- テレビが映らない。写りが悪い。
- 特定の放送局が写らない。季節によってテレビの写りが悪くなる。
- 帰還してみたらアンテナが壊れたり劣化している。

支援事例

- アンテナやケーブル、ブースターなどの点検
- 地震・津波で壊れた（劣化した）アンテナ、ケーブル、ブースターなどの改修
- 個別アンテナの新設工事
- 共同アンテナの新設・加入工事



支援条件

- 東日本大震災時に原子力災害被災地域にお住まいだった方（被災証明・罹災証明）
※難視聴地域以外にお住まいの方は、平成27年4月1日以降に帰還する（帰還した）世帯が対象です。
- NHK放送受信契約者、または今後受信契約を結ばれる方
※BS・CS放送は対象になりません。

【相談受付・支援申込先】

デジサポ福島（総務省 福島原発避難区域テレビ受信者支援センター） ☎0570-007-401
（IP電話・PHSからは☎024-525-8220）
受付時間 午前9時～午後6時
（土日祝日・年末年始休日を除く）
〒960-8031 福島市栄町10-21 福島栄町ビル7階
Webサイト <https://www.digisuppo-fukushima.jp/>

Information 総務課

令和3年度町民号延期のお知らせ

7月末において実施を予定しておりました令和3年度町民号については、新型コロナウイルスワクチン接種状況を考慮し、町民が安心して参加できるよう2月末に延期となりましたのでお知らせします。

行き先については、西会津方面（雪まつり）を予定しております。

詳細については、今後広報などでお知らせします。

問 広野町 総務課 政策広報室
☎0240-27-2111

Information 平年金事務所・健康福祉課

東日本大震災に伴い発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故に係る国民年金保険料の免除申請等の取扱いについて

東日本大震災による国民年金保険料の免除申請について、下記のとおり免除期間が延長されました。

- 対象となる期間
免除・納付猶予
令和3年7月分～令和4年6月分（令和3年度分）
学生納付特例
令和3年4月分～令和4年3月分（令和3年度分）
※上記の期間より前の期間について、これまでの免除等の申請をしなかった方も免除等を申請することが可能です。ただし、申請できる期間は、申請した日から遡って2年1か月前までになります。

- 対象となる市町村
田村市 南相馬市 伊達郡川俣町 双葉郡広野町
双葉郡楡葉町 双葉郡富岡町 双葉郡川内村
双葉郡大熊町 双葉郡双葉町 双葉郡浪江町
双葉郡葛尾村 相馬郡飯舘村

東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、避難指示・屋内退避指示を受けた市町村に、平成23年3

月11日時点で住所を有していた方は、ご本人からの申請に基づき国民年金保険料の免除及び学生納付特例を審査するとき、所得の審査をしないことになります。保険料を未納のままにしておくと、障害や死亡といった事態が発生した場合に障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない、老齢基礎年金を将来的に受けられない可能性があります。

年金額を計算する際、免除期間は保険料を納付したときに比べて2分の1になりますが、保険料の免除や納付猶予が承認された期間は年金の受給資格期間に算入されます。また、納付猶予になった期間は年金額には反映されません。

お申し込みはお近くの年金事務所または役場窓口までお願いいたします。来庁の際は、身分証明書・印鑑・基礎年金番号の分かるもの・マイナンバーの分かるものをご持参ください。

問 平年金事務所 ☎0246-23-5611
広野町 健康福祉課 保険年金係
☎0240-27-2113

自分たちの町は自分たちで守る

広野町消防団 団員募集
広野町婦人消防隊 隊員募集



活動内容や待遇などの詳細は
問 広野町 環境防災課 ☎0240-27-2114

広報紙・ホームページ広告募集

■広報紙 1枠 / 5000円～

■HP 1カ月 / 5000円

※連続掲載の場合はさらにお安くします。

掲載したい月の【前月上旬】までに、
総務課 政策広報係（☎0240-27-2111）に
申し込んでください。